

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号1】

事業名	利用者支援事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。 現在、子育て支援サービスの利用についての相談は、子育て支援課や保健センター窓口で受けています。		

令和5年度の取り組み内容
感染症拡大防止のため、妊娠届出や窓口相談、身長体重計測については時間枠を設け予約制の形を継続しています。親子ふれあい遊びや沐浴のやり方、口腔ケア等についての動画配信や、Wi-Fi環境を整え、必要時にオンライン会議アプリを利用した各種セミナーの開催や相談ができるよう、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めました。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費：7,193,988円 ・妊婦相談：実人数387人 ・育児相談（計測含む）：延人数936人（保健センター利用者統計から） ・妊娠後期電話かけ：実人数233人

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	状況や対象者に沿った相談環境を整えることで、地域の身近な相談窓口として機能することができました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
事業開催にあたり見直しをしながら、上記取り組みを継続しつつ、妊娠・出産・子育てに関する不安の解消に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
基本型・特定型 (か所)	1	1	1	1	1
母子保健型 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号2】

事業名	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター)	担当課	保育課
事業内容	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なう事業です。 現在市内5か所で実施しています。		

令和5年度の取り組み内容
<p>私立の保育施設等で実施し、市はその経費を補助しました。 支援員の確保が困難等により、一部施設では事業を縮小していた期間もありましたが、可能な限り育児相談や教室及び保護者同士の交流の場として活動しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施施設：私立保育園1園（東茂原保育園） 私立認定こども園4園（高師保育園、アップル幼稚園、ほのおかこども園、もばら空と杜のこども園） ・補助額：26,781,916円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	一部施設で事業を縮小しましたが、育児相談や教室等を実施し、保護者への情報提供や子育てに対する不安の解消につながりました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和6年度以降の取り組みについて
今後も子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供できるよう事業の充実に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	2,252	2,267	3,607	3,410	7,833
確保方策 (か所)	3	4	5	5	5

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号3】

事業名	妊婦健康診査	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。 妊婦が安心して安全な出産を迎えることができるよう、関係機関（産婦人科医院等）との連携を図りながら実施します。		

令和5年度の取り組み内容
<p>妊婦一人につき、妊婦健康診査14回分の費用を受診票により一部助成し、県外等の委託契約をしていない医療機関での妊婦健康診査については、償還払いにより対応しました。また、平成30年度から医療機関委託妊婦健康診査受診票を使用した上で生じた自己負担金の助成（上乗せ助成）を開始し、令和5年度も継続して妊婦の経済的負担の軽減を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：43,558,473円（令和5年度決算） ・延べ受診者数：4,481人 ・償還払い：16人 ・上乗せ助成件数：実351件 ・医療機関委託妊婦健康診査助成金額：42,609,430円（14回分） ・受診率：81.7%（母子健康手帳発行数からの試算） ・上乗せ助成：自己負担を受診券使用1回につき2,000円を上限に助成

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	適宜、健康診査の受診状況を確認し、定期的な妊婦健康診査が滞っている場合には、産科医療機関と連携し、電話や訪問等により受診勧奨を行い、安心して安全な出産ができるよう支援しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
妊婦健康診査受診の必要性については、引き続き母子健康手帳交付時、ママ・パパ教室時、及び妊婦訪問時に妊婦や家族に周知を図っていきます。また、産科医療機関と連携を図って定期的な妊婦健康診査の受診を勧奨し、安心して安全な出産ができるように支援していきます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人)	5,289	4,947	4,864	4,481	5,810
確保方策 (人)	5,289	4,947	4,864	4,481	5,810

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号4】

事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (赤ちゃん訪問事業)	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。保健師・助産師・看護師・保育士が訪問しており、保護者の産後の不安を和らげる子育て相談ができるよう、訪問連絡を積極的に実施しながら、乳児のいる全家庭を訪問できるよう実施します。		

令和5年度の取り組み内容
<p>生後4か月までの乳児のいる家庭を対象とし、原則として第1子は助産師が生後1か月以内に、第2子以降は生後2か月以降に看護師、保育士が訪問しました。エジンバラ産後うつ質問票(EPDS)を用い、産後うつも含めて母子の状況を把握し、子育ての不安や悩みを傾聴し、必要な子育て情報を提供しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費：1,608,589円 ・対象：393件のうち385件(98.0%)

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	訪問により、乳児の成長発達の確認と母親の不安や悩みに寄り添い、必要な子育てに関する情報提供などを行い、育児不安の解消につなげました。また、EPDSにより産後うつ傾向のある母親を早期に発見し継続支援ができたことから、虐待予防としても効果があったものと考えます。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人)	445	403	408	385	415
確保方策 (人)	445	403	408	385	415

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号5】

事業名	養育支援訪問事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。		

令和5年度の取り組み内容
<p>「専門的相談支援」では保育士や保健師等の専門職が育児不安や養育環境の維持・改善等の相談及び支援を行いました。「家事育児支援」は民間ヘルパー事業所に委託し、食事作りや授乳・おむつ替え等の家事育児支援を行いました。支援の対象となる家庭に対して、開始前に関係機関と個別の支援会議を開催し、適切な支援が行えるよう努めました。また、適切な養育環境を整えるため、訪問支援員への研修を2回行い、技能の向上を図りました。</p> <p>実施数：15家庭（専門的相談支援：8家庭／家事・育児支援7家庭）</p>

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	関係機関と情報共有し、養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、訪問での指導助言、支援を行ったことにより、安定した養育が行え、虐待の防止に繋がりました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
令和6年4月の児童福祉法改正により、「家事育児支援」は「子育て世帯訪問支援事業」に移行し、家庭や養育環境を整え、虐待リスクの高まりを未然に防ぐことを目的に支援の充実を図ります。「専門的相談支援」については上記の取り組みを継続するとともに、関係機関と連携し、支援が必要な家庭の早期発見に努め、適切な支援を実施します。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (件)	15	10	13	15	30
確保方策 (件)	15	10	13	15	30

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号6】

事業名	子育て短期支援事業	担当課	子育て支援課 (こども家庭センター)
事業内容	保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業です。 現在、事業は未実施となっていますが、今後の実施の可能性を含め、事業者に対して事業内容の周知・啓発を実施します。		

令和5年度の取り組み内容
実施した事業はありません。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	市内の事業者において、今後事業実施の可能性が出てきたため年3回の協議を行いました。併せて、県内自治体の事業実施状況について把握するため調査を行いました。
C：事業の見直しが必要 (達成度3割以下)	

令和6年度以降の取り組みについて
事業実施に向け、引き続き事業者と協議を実施してまいります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	0	0	0	0	551
確保方策 (か所)	0	0	0	0	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号7】

事業名	ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)	担当課	保育課
事業内容	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員とし、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。		

令和5年度の取り組み内容
令和5年度から市直営で事業を実施しました。 ファミリー・サポート・センター会員を募集するため、市公式ウェブサイトの活用やチラシの配布等を実施しました。 令和5年度末時点で、依頼会員104名、提供会員23名、両方会員2名の129名の登録があり、利用者は8名、延200回の利用がありました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	利用者数は令和4年度とほぼ同様でしたが、利用回数は大幅に増加しました。 また、依頼会員は増加したものの、提供会員が若干減少しました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和6年度以降の取り組みについて
直営での実施2年目になるので、新たな広報活動やニーズを把握し、会員数の増加に努めます。特に提供会員数が減少しているので、入会希望者に対して講習等の丁寧な案内や、活動開始までの不安を解消できるように連絡・調整に努めます。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	111	36	80	200	91
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号8】

事業名	一時預かり事業	担当課	保育課
事業内容	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。		

令和5年度の取り組み内容

一時預かりを保育施設や幼稚園で実施し、私立幼稚園、私立保育園及び私立認定こども園には、経費の補助を行いました。

- ・実施施設：①幼稚園型 私立幼稚園4園、私立認定こども園3園
②幼稚園型を除く 私立保育園1園、私立認定こども園1園、
公立保育所2園、認可外保育施設3園
- ・補助額：7,533,898円

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	家庭において一時的に保育ができなくなってしまった保護者のニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて

一時預かり保育のニーズは高いため、今後も事業の充実に努めます。

①幼稚園型

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量(人日)	12,524	9,808	16,092	15,891	11,592
確保策(か所)	5	6	7	7	7

②幼稚園型を除く

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量(人日)	80	592	1,117	1,697	1,266
確保策(か所)	5	6	7	7	7

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号9】

事業名	延長保育事業	担当課	保育課
事業内容	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。		

令和5年度の取り組み内容
<p>延長保育を公立及び私立の保育施設で実施し、私立保育園及び私立認定こども園には経費の補助を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助額：6,968,000円 ・公立保育所6園及び私立認定こども園1園（アップル幼稚園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時30分から8時まで、②16時から19時まで延長保育を行いました。 ・公立保育所1園（豊田保育所）：保育標準時間認定を受けている園児については、①7時から7時30分まで、②18時30分から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時から8時まで、②16時から19時まで延長保育を行いました。 ・私立保育園1園（東茂原保育園）及び私立認定こども園3園（高師保育園・ほのおかこども園・もばら空と杜のこども園）：保育標準時間認定を受けている園児については、18時から19時まで、保育短時間認定を受けている園児については、①7時から8時、②16時から19時まで延長保育を行いました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	全ての公立保育所・私立保育園及び私立認定こども園で実施し、多様な保育ニーズに対応しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
延長保育に対する保護者のニーズは高いため、今後も事業の充実を図ります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	1,335	1,554	1,607	2,027	1,548
確保方策 (か所)	13	12	12	12	12

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号10】

事業名	病児保育事業	担当課	保育課
事業内容	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。 現在、白子町の酒井医院 病児保育所ラッココにおいて、8時から17時30分まで病児・病後児保育を実施しています。		

令和5年度の取り組み内容
白子町の酒井医院 病児保育所ラッココと委託契約して事業実施しました。委託金額については、茂原市、白子町、一宮町、長生村の4市町村における前々年度の実績に応じて決定しています。 令和5年度は、茂原市244名、白子町170名、長生村37名、一宮町23名、合計474名の利用がありました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	病児・病後児保育を必要とする保護者のニーズに応えました。
B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)	

令和6年度以降の取り組みについて
令和6年度については、酒井医院 病児保育所と契約し、事業を実施していきます。 今後、病児・病後児保育所の実施場所等について、長生郡市内で連携して取り組む必要があることから、関係機関と協議を進めてまいります。

	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人日)	175	188	242	244	158
確保方策 (か所)	1	1	1	1	1

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号 11】

事業名	放課後児童健全育成事業 (学童クラブ)	担当課	保育課
事業内容	<p>保護者が昼間家庭にいない児童（小学校）に対して、放課後に小学校の余裕教室や児童館などを利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。</p> <p>また、新・放課後子ども総合プランの推進にあたって、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、又は連携による実施を図るため、事業の周知や情報提供等を行うほか、地域の実情に応じて、市の教育部門と福祉部門が連携して取り組みます。</p> <p>また、障害のある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもの受け入れについては、関係機関等と連携を図りながら、子どもや保護者が安心して過ごせるよう配慮します。</p>		

令和5年度の取り組み内容
<p>萩原小学校敷地内に新たに学童クラブ専用保育室を整備しました。</p> <p>物価高騰対策として、民設学童クラブの運営者に対して、補助金を交付しました。</p> <p>公設学童クラブと民設学童クラブの利用料の平準化を目的に、民設学童クラブの運営者に対し、補助金を交付しました。</p>

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	保護者の就労環境整備及び児童の保育環境の向上が図られました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
<p>東郷第2学童クラブの老朽化及び待機児童の解消に向け、学校施設活用を含めた保育場所の検討を行います。</p> <p>引き続き、非課税世帯、きょうだい利用の世帯に加え、ひとり親家庭への助成を行います。</p>

		令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (実績)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (推計)
見込量 (人)		607	578	558	624	596
確保策 (人)		655	680	663	655	673
確保策 (か所)	放課後 児童クラブ	20	20	19	18	19
参考 (か所)	放課後 子ども教室	0	0	0	4	9

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号12】

事業名	実費徴収に係る 補足給付を行う事業	担当課	学校教育課
事業内容	世帯の所得の状況や多子世帯等、市町村が定める基準に該当する保護者に対し、「日用品、文房具等の購入に要する費用」や「食事の提供に要する費用」を助成をする事業です。		

令和5年度の取り組み内容
新制度未移行幼稚園の利用者で、年収360万円未満相当世帯や、園児が小学校3年生以下で数えて第3子以降にあたる場合等、月額4,700円を上限として副食費の助成を実施しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等	
総合評価	該当者へ適切に助成しました。
A：十分な成果を上げた (達成度8割以上)	

令和6年度以降の取り組みについて
上記取り組みを継続します。

地域子ども・子育て支援事業の見込量と確保方策

【事業番号 13】

事業名	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	担当課	保育課
事業内容	<p>多用な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。</p> <p>また、令和3年度から幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を実施する施設を利用する幼児の保護者に対して利用料の一部を補助する「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」が始まりました。</p>		

令和5年度の取り組み内容

対象となる児童、対象施設、申請方法等を市公式ウェブサイトに公開しました。

令和5年度の事業実施総合評価及び評価理由等

総合評価	<p>事業の内容について市ウェブサイトにおいて周知しました。令和5年度は、新たな補助対象施設等の決定及び、補助の実施について、該当ありませんでした。</p>
<p>B：ある程度の成果を上げた (達成度4割～7割)</p>	

令和6年度以降の取り組みについて

上記取り組みを継続します。